

(仮称) 宮越・湯ノ岱風力発電事業 計画段階環境配慮書のあらまし

はじめに

■事業の目的

本事業は、北海道上ノ国町の良好な風エネルギーを発電事業として活用するものであり、再生可能エネルギーの導入拡大をさらに加速し、地球温暖化対策に貢献することに加え、近年の国際情勢を踏まえたエネルギー安全保障強化に資するエネルギー自給率の向上が期待できる事業です。

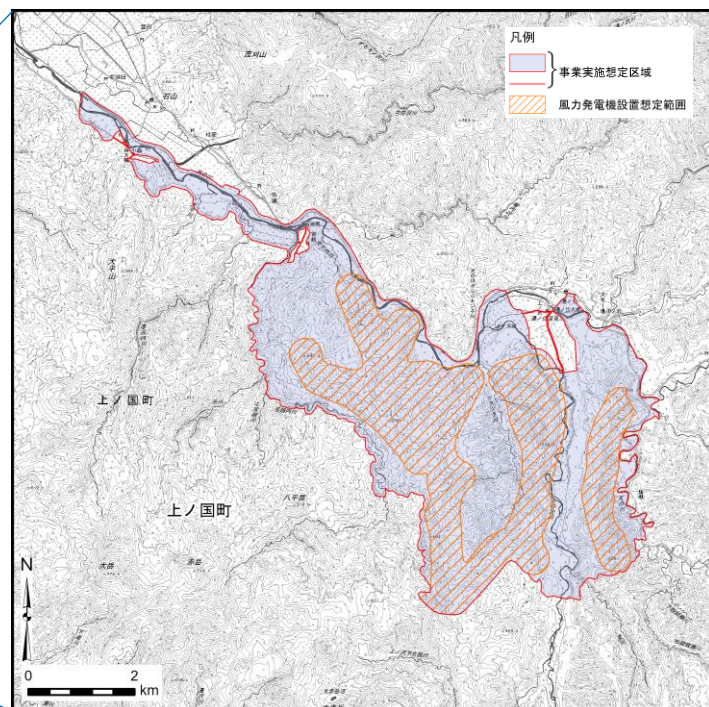
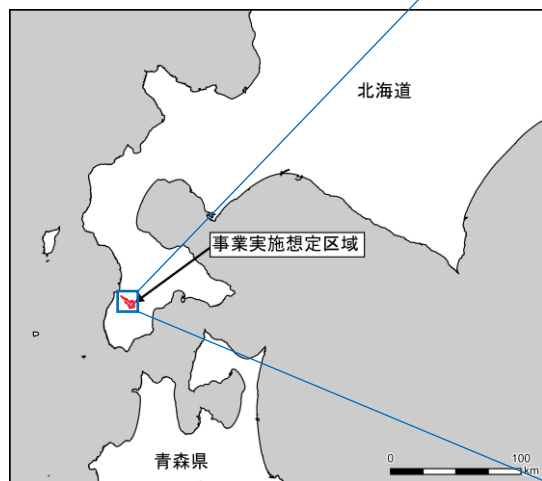
事業計画地の位置

■事業実施想定区域の位置

所在地：北海道檜山郡上ノ国町

事業実施想定区域：約32.3km²

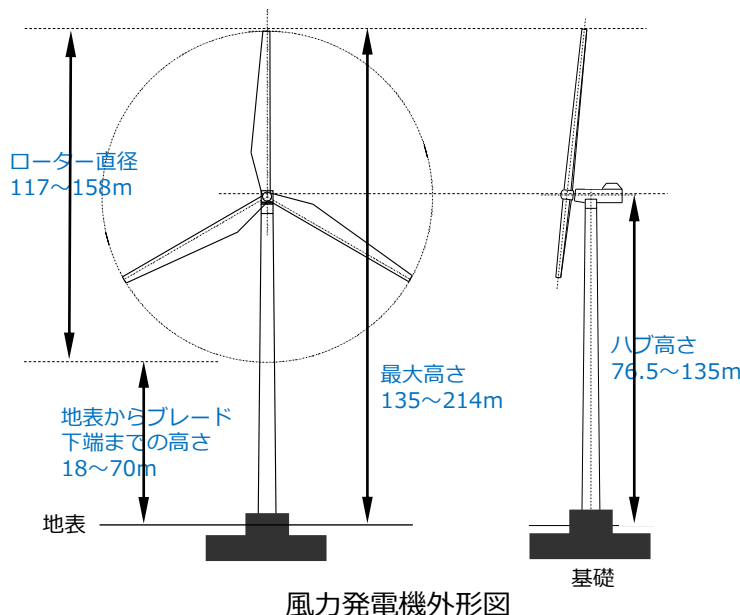
風力発電機設置想定区域：約14.0km²



事業計画の概要

■風力発電機の概要

風力発電所出力	最大183,000kW
風力発電機の単機出力	4,200～6,100kW程度
風力発電機の基数	最大30基
ブレード枚数	3枚
ローター直径 (ブレードの回転直径)	117～158m
ハブ高さ (風力発電機中心高さ)	76.5～135m
最大高さ	135～214m
地表からブレード下端 までの高さ	18～70m



■事業実施想定区域の検討手順

①検討対象エリアの設定

風況条件の良い範囲、既存道路（工事用資材及び風力発電機等の輸送ルート）の状況、既存送変電設備の状況を踏まえて、検討対象エリアを設定

②法令等の制約を受ける範囲の確認

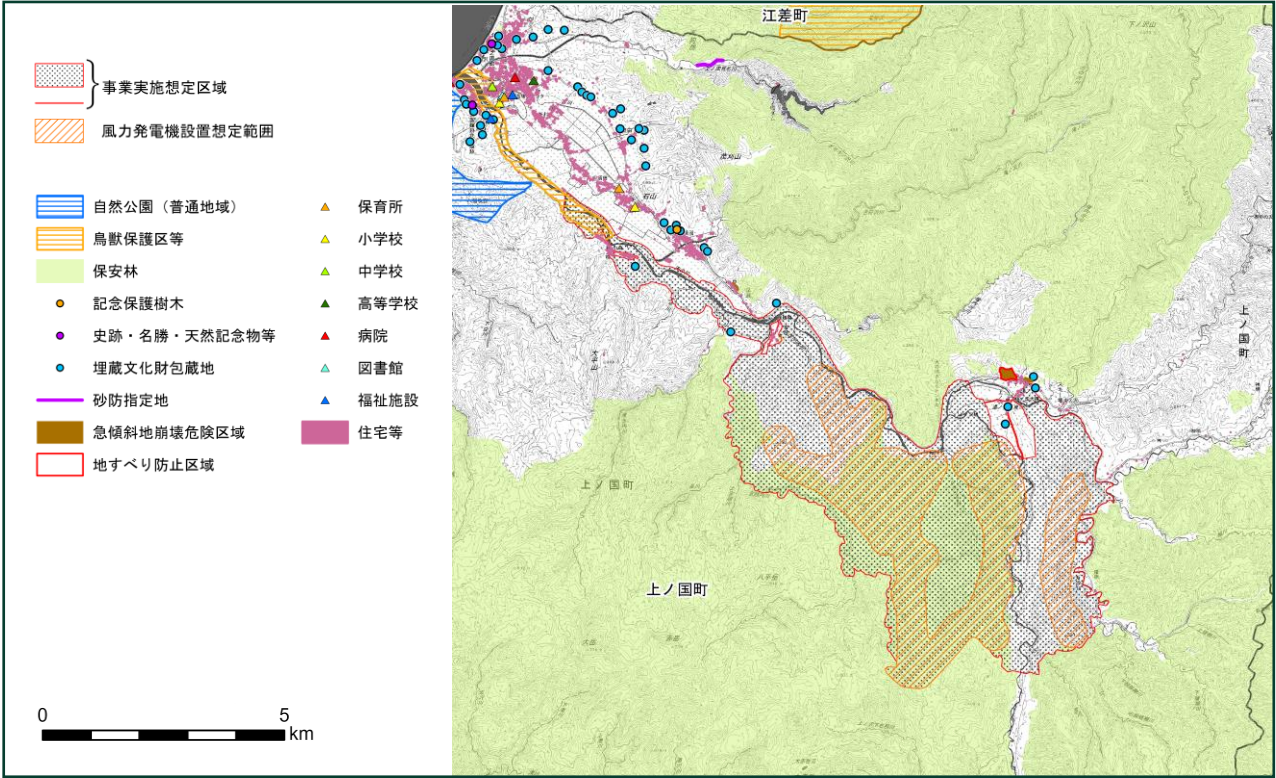
自然公園区域、鳥獣保護区、史跡・名勝・天然記念物、埋蔵文化財包蔵地、保安林、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域の指定範囲を確認し、可能な限り包含しないよう、また離隔を確保できるよう配慮し、事業実施想定区域を設定

③環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅等の確認

学校、病院、保育所、図書館、福祉施設、住宅等の分布状況を確認し、可能な限り離隔を確保できるよう配慮し、事業実施想定区域を設定

■事業実施想定区域及び風力発電機設置想定範囲の設定（検討結果）

検討項目		検討結果の概要
法令等制約	鳥獣保護区	事業実施想定区域に存在する鳥獣保護区を可能な限り小さくなるよう検討した。
	埋蔵文化財包蔵地	事業実施想定区域に存在する埋蔵文化財包蔵地を可能な限り少なくなるよう検討した。
	保安林	事業実施想定区域に存在する保安林指定区域を可能な限り小さくなるよう検討した。
	その他の指定範囲	法令等の指定・規制区域が事業実施想定区域に存在しないよう検討した。
環境配慮	学校、病院、保育所、図書館、福祉施設	環境の保全についての配慮が特に必要な施設（学校、病院等）が事業実施想定区域に存在しないよう検討した。
	住宅等	事業実施想定区域に存在する住宅等を可能な限り少なくなるよう検討した。また、風力発電機設置想定範囲と住宅等の離隔が可能な限り広くなるよう検討した。



事業実施想定区域等の設定の検討結果

計画段階配慮事項の予測・評価の結果

計画段階配慮事項は、「発電所アセス省令」に基づき、事業特性及び地域特性を踏まえて検討を行い、重大な影響を受けるおそれのある環境要素として、「騒音」、「超低周波音」、「風車の影」、「動物」、「植物」、「生態系」、「景観」及び「人と自然との触れ合いの活動の場」の8項目を選定しました。評価の結果は以下のとおりです。

計画段階 配慮事項	評価結果
騒音及び 超低周波音	風力発電機設置想定範囲から最寄りの住宅等までの距離は約0.5kmであり、風力発電機設置想定範囲から2kmの範囲には120戸の住宅が存在するため、風力発電機の配置によっては、住宅等へ風力発電機からの騒音及び超低周波音による影響が生じる可能性があります。
風車の影	風力発電機設置想定範囲から最寄りの住宅等までの距離は約0.5kmであり、風力発電機設置想定範囲から2kmの範囲には120戸の住宅が存在するため、風力発電機の配置によっては、住宅等へ風車の影による影響が生じる可能性があります。
動物	事業実施想定区域には重要な種の生息環境又は注目すべき生息地（「天の川鳥獣保護区」の指定区域）が分布しており、風力発電機の位置を含む地形改変区域の設定によっては、動物に対する影響が生じる可能性があります。
植物	事業実施想定区域には重要な種の生育環境又は重要な群落等（植生自然度10及び植生自然度9）が分布しており、風力発電機の位置を含む地形改変区域の設定によっては、植物に対する影響が生じる可能性があります。
生態系	事業実施想定区域には重要な自然環境のまとまりの場（「天の川鳥獣保護区」、植生自然度10及び植生自然度9、保安林指定区域）が分布しており、風力発電機の位置を含む地形改変区域の設定によっては、生態系に対する影響が生じる可能性があります。
景観	①景観資源 事業実施想定区域には景観資源の「天の川」が分布しており、地形改変区域の設定によっては、施設の存在に伴う景観資源への影響が生じる可能性があります。 ②主要な眺望景観 風力発電機の視認可能性については、主要な眺望点9地点が可視領域に含まれており、これらの地点においては、施設の存在に伴う眺望景観への影響が生じる可能性があります。
人と自然との 触れ合いの活動の場	事業実施想定区域には「まんまる桜」が存在しており、地形改変区域の設定によっては、施設の存在に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響が生じる可能性があります。

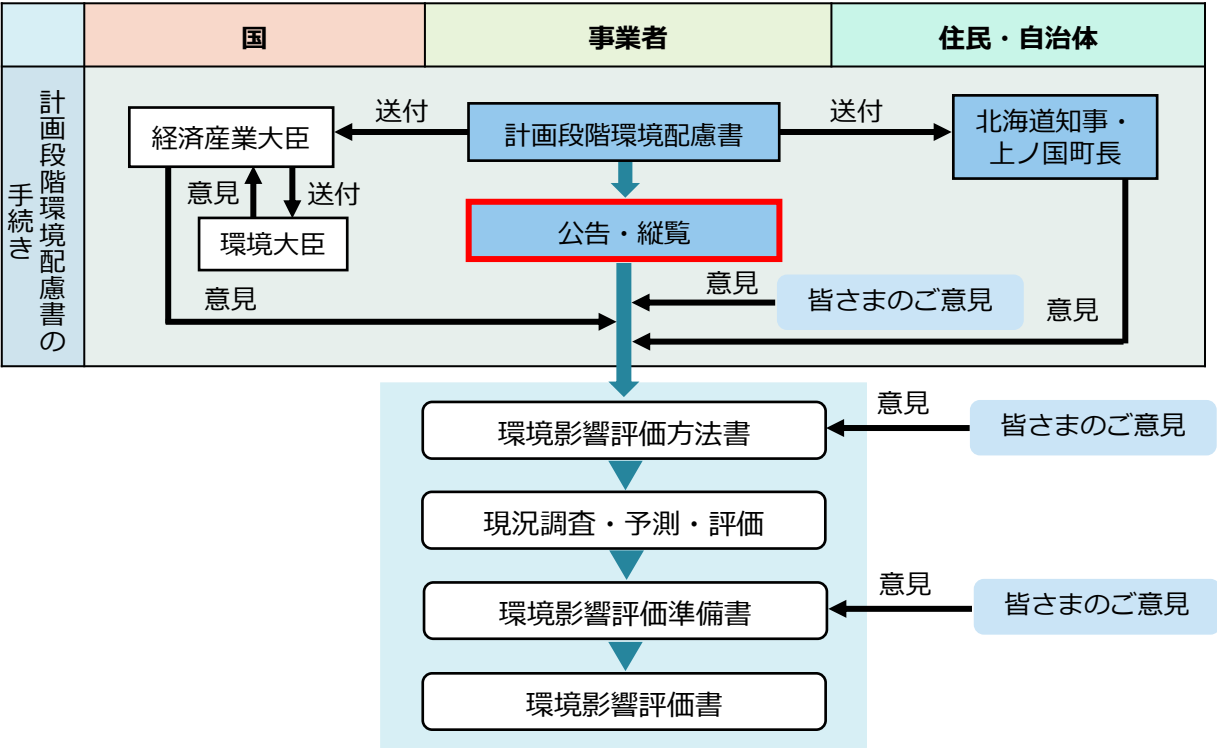
総合的な評価

騒音及び超低周波音、風車の影、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場については、影響が生じる可能性があります。

これらの影響は、今後の環境影響評価手続きにおいて、風力発電機の機種、基数、配置計画及び改変区域等を検討し、影響の程度について予測を行い、適切な環境保全措置を検討することにより、重大な影響を回避又は低減できる可能性があると評価します。

環境影響評価の手続きについて

法律に基づく環境影響評価の手続きは次のとおりであり、今回の「計画段階環境配慮書」の縦覧は赤枠で示した段階のものです。今後、皆さまのご意見をお聴きした上で「計画段階環境配慮書」の内容を「環境影響評価方法書」以降の手続きに反映します。「環境影響評価方法書」において評価項目等の選定を行い、現況調査・予測及び評価した結果に基づき「環境影響評価準備書」を作成し、さらに「環境影響評価書」をとりまとめることとなります。



計画段階環境配慮書の縦覧について

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考
上ノ国町役場	2024年12月24日（火） ～ 2025年1月31日（金）	8時30分～17時15分	開庁日時に準じる
北海道檜山振興局		8時45分～17時30分	
北海道電力(株) 道南統括支社		9時00分～17時00分	土曜日、日曜日、祝日及び 12月30日（月）～1月3日（金）を除く

中部電力株式会社のホームページでもご覧になれます。
(https://www.chuden.co.jp/publicity/topics/1214891_3285.html)

環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、2025年1月31日（金）〔郵送の場合当日消印有効〕までに、意見書を各縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、中部電力株式会社 再生可能エネルギーカンパニープロジェクト推進部 陸上風力グループまで意見書をお寄せください。

計画段階環境配慮書に関するお問い合わせ先

中部電力株式会社

再生可能エネルギーカンパニー プロジェクト推進部 陸上風力グループ
〒461-8680 名古屋市東区東新町1番地 TEL:052-973-2249

本書に記載した地図の作成に当たっては、国土地理院発行の電子地形図25000を使用及び複製しました。